



# 2027年度 保育認定児一般型定期預かり保育

令和8年6月1日更新

## 利用対象者

- ① 町田市にお住まいで、認可保育所・認定こども園・認証保育所などに在籍していないお子さま
- ② 保護者の方が「保育を必要とする事由」に該当し、町田市から2号または3号認定を受けていること
- ③ 認定こども園 高ヶ坂幼稚園の3歳児(年少組)への進級を希望されていること
- ④ 1年間を通して、継続的な利用(週5日 6時間以上)を希望されていること

## 利用場所と対象年齢

利用場所	対象年齢
高ヶ坂幼稚園 町田市高ヶ坂 5-6-19 TEL : 042-728-0321	1歳～小学校就学前
町田なかよし保育園 町田市原町田 2-12-17 TEL : 042-707-6226	1歳・2歳
高ヶ坂なかよし保育園 町田市高ヶ坂 5-26-1 TEL : 042-728-1025	1歳・2歳
成瀬なかよし保育園 町田市南成瀬 4-10-4 TEL : 042-860-7703	1歳・2歳

## 利用定員(一時預かり保育を含む)

高ヶ坂幼稚園	1歳児：28名、2歳児：28名
町田なかよし保育園	1歳児：8名、2歳児：8名
高ヶ坂なかよし保育園	1歳児：20名、2歳児：20名
成瀬なかよし保育園	1歳児と2歳児を合わせて4名

## 募集人数

満年齢ではなく、学年齢になりますので、

1歳児 (2025年4月2日～2026年4月1日生まれ)

2歳児 (2024年4月2日～2025年4月1日生まれ)

が対象児になります

高ヶ坂幼稚園	【今回は、募集をおこなっておりません】
町田なかよし保育園	<u>1歳児7名</u> / 2歳児は【定員に達しました】
高ヶ坂なかよし保育園	1歳児も2歳児も【定員に達しました】
成瀬なかよし保育園	1歳児も2歳児も【定員に達しました】

## 🌸 保育を提供する日

月曜日から土曜日（7:30 から 18:30）

「町田なかよし保育園」と「成瀬なかよし保育園」は、土曜日の保育のみ、連携園である高ヶ坂なかよし保育園（高ヶ坂幼稚園を含む）で実施します。

## 🌸 休園日

日曜日・祝日・12月29日～1月3日・園の定める日

## 🌸 月額料金

利用料町田市の規定＋食材料費 6000 円＋衛生費 500 円＋オムツ代 1,000 円（1 歳児のみ）

※ 土曜日の利用は、1 回につき 1,000 円と給食代 400 円を別途負担して頂きます。

1週間における 利用日数	1日あたりの 利用時間数	利用料（月額）
1日間	4時間以上8時間未満	8,800 円
2日間	4時間以上8時間未満	17,600 円
3日間	4時間まで	13,200 円
	6時間まで◇	19,800 円
	8時間まで★	26,400 円
	10時間まで★	33,000 円
	11時間まで★	36,300 円
4日間	4時間まで	17,600 円
	6時間まで◇	26,400 円
	8時間まで★	35,200 円
	10時間まで★	44,000 円
	11時間まで★	48,400 円
5日間	4時間まで	22,000 円
	6時間まで◇	33,000 円
	8時間まで★	44,000 円
	10時間まで★	55,000 円
	11時間まで★	60,500 円

◇は、認定をうけていない3歳未満児及び2号・3号認定児のみご利用いただけます。

★は、2号・3号認定児のみご利用いただけます。

## 🌸 お申し込みについて

令和8年7月1日（水）午前8時30分より、利用を希望される施設へお電話にてお申し込みを受け付けいたします。

## 🌸 園内見学について

随時受け付けておりますので、前日までにお電話にてお申し込みください。

行事等の都合により、見学日時のご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

見学は、なかよし保育園と認定こども園 高ヶ坂幼稚園の両施設をお願いします。

## 保育について

本学園では、行政の選考により内定された園児とともに園生活や集団活動を経験しながら、乳幼児期の大切な育ちを丁寧に支えていくことを目的として、本事業を行っています。

そのため、原則として週5日・1日6時間以上の利用、ならびに朝9時までの登園をお願いしています。

毎日継続して登園し、同じ生活リズムの中で過ごすことで、園での生活に少しずつ慣れ、友だちや先生との関わりを深めながら、生活習慣や基本的な力が育っていくことを大切にしています。

本学園の考えをご理解いただき、安定した登園が可能なご家庭にご利用いただけましたら幸いです。

## お知らせ

1 歳児定期預かり保育を利用された方の進級（2 歳児定期預かり保育）は優先されますので、次年度の預け先が無くなることはありません。



### [ 町田市定期利用保育利用補助金 ]

次のすべての条件を満たす方

- 住民税課税世帯で対象児童が0～2歳児クラスに該当する。 ※1、※2
- 事前に「町田市子どものための教育・保育給付認定（3号（満3歳児は2号）」を受けている。 ※3
- 保育園等に在園していない。 ※4
- 町田市在住の子どもである。

※1 住民税非課税世帯や対象児童が3～5歳児クラスに該当する場合、国制度の幼児教育・保育無償化の対象となる場合がございます。

※2 住民税が未申告の場合は、本補助金は交付されません。

※3 認定に関しては、町田市子ども生活部保育・幼稚園課支援係にご確認ください。

※4 満3歳児クラスに入園する月は、本補助金は交付されません。

### 月額 42,000 円まで補助されます

当該年度の保育の保留通知書を取得の場合下記のいずれかが加算されます。

■保育標準認定者 18,500円(月額) + 給食費400円(1日あたり)

■保育短時間認定者 2,000円(月額) + 給食費400円(1日あたり)

### 月額最大で 60,500 円 + 給食費が補助されます